

大福研発第 463号
平成31年2月14日

各 位

大分県社会福祉介護研修センター
所長 姫野計志
(公印省略)

平成31年度「社会福祉施設等新任介護担当職員研修会」の
開催について（通知）

時下 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

当研修センター事業の推進につきましては、平素よりご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、別紙要綱により上記研修会を開催いたします。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、対象職員の参加方について、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

大分県社会福祉介護研修センター
社会福祉研修部 担当：三丸
tel:097-552-6888 fax:097-552-6868
e-mail:a-sanmaru@okk.or.jp

平成31年度
社会福祉施設等新任介護担当職員研修会
開催要綱

- 1 目的 新任の施設介護職員として福祉の仕事に対するやりがいや働く自覚を促すとともに、接遇マナー、対人援助技術・記録の重要性等、普段からの観察力を磨き支援の質の向上並びに利用者の生活の質の向上に繋げる。
- 2 主催 大分県社会福祉介護研修センター
- 3 開催期日 【前期】平成31年4月16日（火） 9：45～16：00
平成31年4月26日（金） 10：00～16：00
平成31年4月27日（土） 10：00～16：00
【後期】平成31年5月21日（火） 10：00～16：00
平成31年5月22日（水） 10：00～16：00
- 4 会場 大分県社会福祉介護研修センター 3階 大ホール
〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号
TEL：(097)552-6888 FAX：(097)552-6868
- 5 対象者 社会福祉施設等で専ら介護等の業務に従事する職員（介護職員）で、介護職の経験年数が概ね1年未満の者
- 6 定員 約100名
※先着順で定員になり次第（締切日前でも）、募集を終了しますのでご了承ください。（当研修センターのホームページ上で申込み状況をお知らせしますので、必ず、確認してお申し込みください。）
- 7 資料代 1人 2,000円（前期、後期含む 計5日間分）
※研修初日の受付時に徴収しますので、お釣りの出ないようにご準備ください。
※前期、後期のいずれかのみ受講の場合でも資料代2,000円を徴収します。
※受講決定通知後、事前連絡なしでの欠席については、原則として資料代2,000円を徴収します。
- 8 受講申込 (1) 本研修は、原則として同一の参加者が5日間受講していただきます。
(2) 以下の手順に従って受講申込書を提出してください。
①メールに添付された受講申込書様式をダウンロードし印刷する。
②受講申込書様式に別添の「コード一覧表」を参照しながら必要事項を記載する。
③受講申込書を、大分県社会福祉介護研修センター宛にFAXで提出する。（※メール添付での返信による申込みは不可）
④締切：平成31年4月4日（木）（期日厳守）

9 受講決定

(1) 受講申込書が届き次第、申込書に「受講決定」と押印してFAXで返送します。これにより受講決定通知に代えさせていただきます。また、定員が超過した場合等により受講をお断りする際も「受講不可」と押印してFAXで返送します。

(2) 受講申込書を提出後、一週間経っても「受講決定」または「受講不可」と押印された申込書が返送されない場合は、当研修センターまでご連絡ください。

10 研修内容

※12:00～13:00の間は昼食・休憩となります。

※カリキュラム及び日程は講師の都合等により変更になることがございます。

【前期】 [1日目] 平成31年4月16日(火)

| 時間 | 研修内容 | 研修のねらい |
|-----------------------|--|--|
| 9:15 9:45 10:00 | 受付 開会・オリエンテーション | |
| 10:50 11:00 | 講義Ⅰ 「高齢者福祉の制度とサービス」 大分県福祉保健部 高齢者福祉課 地域包括ケア推進班 | 大分県の福祉施策の現状を知ること で、課題や福祉現場に求められて いるサービスとは何かを学び、福祉 を支える職員としての自覚と認識を 促す。 |
| 12:00 13:00 | 講義Ⅱ 「人権について」 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師 | 福祉事業に携わる職員として人権 尊重の基本理念について学び、虐待 防止等の意識向上を図る。 |
| 13:00 | 昼食・休憩 | |
| 16:00 | 講義Ⅲ・演習 「期待される職員のマナー、組織を円滑に するコミュニケーション」 有限会社 ファニーフェイス 取締役 木本 須賀美 氏 | 新任職員として利用者に対する声 掛けや表情等の福祉接遇の基本スキ ルを身につける。また、上司や利用 者家族等に対する礼儀や報連相等の 社会人としてコミュニケーションに おける基本的な知識や手法について 学ぶ。 |

【前期】 [2日目] 平成31年4月26日(金)

| 時間 | 研修内容 | 研修のねらい |
|-------|--|--|
| 10:00 | <p>講義Ⅳ 「利用者と介護職員にやさしいケア (ノーリフティングケア)の推進」</p> <p>大分県社会福祉介護研修センター職員</p> | <p>介護における移乗介助において、利用者や介護職員の精神及び身体的負担軽減を図るため、ノーリフティングケアを実施する有用性について学ぶ。</p> <p>さらに平成31年度における、大分県でのノーリフティングケア推進事業の概要について理解する。</p> |
| 10:30 | | |
| 10:40 | <p>講義Ⅴ・演習 「新任職員がこれからめざす利用者本位のケアについて」 「新任職員の役割行動」 「メンバーシップとチームワーク」</p> <p>Healing forest 代表 明石 二郎 氏</p> | <p>人間の尊厳について学び、福祉従事者にとって必要とされる「利用者本位」の実践について学ぶ。また、新任職員に期待されていることや役割について学ぶ。さらに、組織の一員としての基本姿勢について学び、同僚、先輩、上司から信頼されるスキルを身に付けることでチームワークへの理解を深める。</p> |
| 16:00 | | |

※12:00～13:00の間は昼食・休憩となります。

【前期】 [3日目] 平成31年4月27日(土)

| 時間 | 研修内容 | 研修のねらい |
|-------|--|--|
| 10:00 | <p>講義Ⅵ・演習 「介護記録の書き方」</p> <p>浦和大学短期大学部 介護福祉科 特任教授 青柳 佳子 氏</p> | <p>介護記録の意義と目的を学び、読みやすく、また毎日のケアにいかせる介護記録の書き方を身につける。</p> |
| 16:00 | | |

※12:00～13:00の間は昼食・休憩となります。

【後期】 [4日目] 平成31年5月21日(火)

| 時間 | 研修内容 | 研修のねらい |
|-------|--|---|
| 10:00 | 講義Ⅶ 「医療の基礎知識と支援のポイントについて」 社会医療法人 敬和会 大分豊寿苑訪問看護ステーション 管理者・在宅事業管理部長 佐々木 真理子 氏 | 施設利用者に多い疾患並びに医療に関する基礎知識と支援のポイントを学ぶことで、普段からの観察力を磨き、急変時にも対応できる行動力を養う。 |
| 12:00 | 昼食・休憩 | |
| 13:00 | 講義Ⅷ 「認知症の理解について」 大分大学 医学部 神経内科学講座 准教授 木村 成志 氏 | 認知症に関する医学的・心理的基礎知識を学ぶことで、認知症の方への理解を深め、支援のあり方を見つめ直すきっかけとする。 |
| 16:00 | | |

【後期】 [5日目] 平成31年5月22日(水)

| 時間 | 研修内容 | 研修のねらい |
|-------|--|--|
| 10:00 | 講義Ⅸ・演習 「対人援助職に必要な相談対応力と実践で活かせるコミュニケーション力」 みそら行政書士・社会福祉士事務所 代表 鈴木 雅人 氏 | 対人援助技術の基本的知識を学ぶことで、受容と共感を持ち利用者の生活の質の向上に繋げ、将来の無縁リスクを踏まえた上でニーズに基づいた専門職としての支援を行うためのコミュニケーションスキルを習得する。 |
| 16:00 | | |

- 11 その他
- (1) 昼食は各自でご用意願います。なお、研修当日会場で業者が弁当(500円)の予約を受け付けますので、ご希望の方はお申し込みください。
 - (2) 研修会場周辺の坂道や信号機のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
 - (3) 自然災害により、研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当研修センターのホームページによりお知らせします。
 - (4) 受講決定後のキャンセル及び当日の遅刻、欠席につきましては必ずご連絡ください。
 - (5) 研修会場は、空調管理に努めていますが、体感温度には個人差がありますので、出来るだけ温度調整のできる服装でお越しください。

- 12 申込・問合せ 大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 (担当：三丸)
- 〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号
- TEL (097)552-6888 / (097)552-6868

※本票のみFAX送信してください（別途送信票等は不要です）。
 （メール添付での返信による申込みは受付できません）

大分県社会福祉介護研修センター記入欄

大分県社会福祉介護研修センター FAX (097) 552-6868

締切：平成31年4月4日（木）

★平成31年度社会福祉施設等新任介護担当職員研修会 受講申込書

| | | | |
|-------------|-------|-----|--|
| 法人 区分コード | (別表1) | 法人名 | |
|-------------|-------|-----|--|

| | | | | | |
|---------|-------------------|--------------|--------|--------------|------------|
| NO 1 | (ふりがな) 受講希望者氏名 | (西暦) 生年月日 | | 性別 | 現職 経験年数 |
| | | 年 月 日 | | 男・女 | 年 月 |
| | 勤務先名称 | 勤務先 種別コード | 受講者職種名 | 受講者 職種コード | |
| | | (別表2) | | (別表3) | |

| | | | | | |
|---------|-------------------|--------------|--------|--------------|------------|
| NO 2 | (ふりがな) 受講希望者氏名 | (西暦) 生年月日 | | 性別 | 現職 経験年数 |
| | | 年 月 日 | | 男・女 | 年 月 |
| | 勤務先名称 | 勤務先 種別コード | 受講者職種名 | 受講者 職種コード | |
| | | (別表2) | | (別表3) | |

| | |
|-------------------|---|
| 勤務先 住所 電話番号 | 〒 _____ TEL () - FAX () - |
|-------------------|---|

※上記1、2の方の勤務先が異なる場合は、どちらか一方の住所を記載してください。

【受講申込者（所属長）記入欄】

上記の者を標記研修会に受講させたく申し込みます。

役職名 _____ 氏名 _____

※記載された受講者に関する個人情報、修了証書の交付事務のほか、受講者名簿の作成や演習時の班分け等、研修事業関連の目的にのみ使用することとし、他の目的で使用することはありません。

コード一覧表

(別表1) 法人区分コード一覧

| コード | 法人区分 |
|-----|--------|
| 01 | 行政 |
| 02 | 事務組合等 |
| 03 | 独立行政法人 |
| 09 | その他公法人 |

| コード | 法人区分 |
|-----|--------|
| 11 | 社会福祉法人 |
| 12 | 医療法人 |
| 13 | NPO法人 |
| 14 | 社団法人 |
| 15 | 財団法人 |
| 17 | 協同組合 |
| 18 | 宗教法人 |

| コード | 法人区分 |
|-----|---------|
| 21 | 一般社団法人 |
| 22 | 一般財団法人 |
| 23 | 公益社団法人 |
| 24 | 公益財団法人 |
| 25 | 社会医療法人 |
| 26 | 特定医療法人 |
| 27 | 特別医療法人 |
| 39 | その他公益法人 |

| コード | 法人区分 |
|-----|---------|
| 51 | 株式会社 |
| 52 | 有限会社 |
| 69 | その他営利法人 |
| 99 | その他 |

(別表2) 勤務先種別コード一覧

| コード | 勤務先名 |
|---------------|------------------------------|
| 【行政関係】 | |
| 001 | 都道府県・指定都市・中核市本庁 |
| 002 | 福祉事務所 |
| 003 | 市区役所・町村役場 |
| 004 | 相談所(児童・婦人・更生) |
| 005 | 保健所 |
| 006 | 保護観察所 |
| 099 | その他(行政機関) |
| 【保護施設】 | |
| 101 | 救護施設 |
| 102 | 更生施設 |
| 103 | 医療保護施設 |
| 104 | 授産施設(生活保護法) |
| 105 | 宿所提供施設(生活保護法) |
| 【高齢者関係施設・事業所】 | |
| 201 | 養護老人ホーム |
| 202 | 特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設) |
| 203 | 軽費老人ホーム (A・B・ケアハウス) |
| 204 | 老人福祉センター |
| 207 | 老人デイサービスセンター (通所介護事業所) |
| 208 | 老人短期入所施設 (短期入所生活介護事業所) |
| 209 | 在宅(老人)介護支援センター |
| 822 | 介護老人保健施設 |
| 823 | 介護療養型医療施設 |
| 821 | 有料老人ホーム |
| 205 | 老人休養ホーム |
| 206 | 老人憩の家 |
| 210 | 生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター) |
| 825 | 通所リハビリテーション事業所 |
| 827 | 訪問看護事業所 |
| 828 | 訪問介護事業所 |
| 829 | 訪問入浴介護事業所 |
| 830 | 居宅介護支援事業所 |
| 831 | 福祉用具貸与事業所 |
| 832 | 認知症対応型共同生活介護 (高齢者グループホーム) |
| 833 | 地域包括支援センター |
| 834 | 小規模多機能型居宅介護事業所 |
| 899 | その他(介護保険事業所等) |

| コード | 勤務先名 |
|---------------|----------------|
| 【障害者関係施設・事業所】 | |
| 865 | 居宅介護事業所 |
| 866 | 重度訪問介護事業所 |
| 867 | 同行援護事業所 |
| 868 | 行動援護事業所 |
| 869 | 重度障害者等包括支援事業所 |
| 870 | 短期入所事業所 |
| 871 | 療養介護事業所 |
| 872 | 生活介護事業所 |
| 873 | 共同生活介護事業所 |
| 874 | 自立訓練(機能訓練)事業所 |
| 875 | 自立訓練(生活訓練)事業所 |
| 876 | 就労移行支援事業所 |
| 877 | 就労継続支援(A型)事業所 |
| 878 | 就労継続支援(B型)事業所 |
| 879 | 共同生活援助事業所 |
| 862 | 障害者支援施設 |
| 863 | 相談支援事業所 |
| 880 | 移動支援事業所 |
| 881 | 福祉ホーム |
| 864 | 地域活動支援センター |
| 899 | その他(地域生活支援事業等) |
| 【婦人保護施設】 | |
| 501 | 婦人保護施設 |
| 【母子福祉施設】 | |
| 580 | 母子福祉センター |
| 581 | 母子休養ホーム |

| コード | 勤務先名 |
|---------------|------------------|
| 【児童福祉施設】 | |
| 521 | 助産施設 |
| 522 | 乳児施設 |
| 523 | 母子生活支援施設 |
| 524 | 保育所 |
| 525 | 児童遊園 |
| 526 | 児童館 |
| 527 | 児童養護施設 |
| 528 | 知的障害児施設 |
| 529 | 自閉症児施設 |
| 530 | 知的障害児通園施設 |
| 531 | 盲児施設 |
| 532 | ろうあ児施設 |
| 533 | 難聴幼児通園施設 |
| 534 | 肢体不自由児施設 |
| 535 | 肢体不自由児通園施設 |
| 536 | 肢体不自由児療養施設 |
| 537 | 重症心身障害児施設 |
| 538 | 情緒障害児短期治療施設 |
| 539 | 児童自立支援施設 |
| 540 | 児童家庭支援センター |
| 541 | 児童発達支援センター |
| 542 | 児童発達支援事業所 |
| 543 | 福祉型障害児入所施設 |
| 544 | 医療型障害児入所施設 |
| 【その他の社会福祉施設等】 | |
| 801 | 授産施設(上記以外) |
| 802 | 宿所提供施設(生活保護法以外) |
| 803 | 無料低額診療施設 |
| 804 | 隣保館 |
| 805 | へき地保健福祉館 |
| 806 | へき地保育所 |
| 807 | 母子健康センター |
| 808 | 青少年相談センター |
| 809 | 地域福祉センター |
| 844 | 小規模作業所(福祉作業所) |
| 891 | 国立療養所 |
| 899 | その他(社会福祉施設等) |
| 【団体等】 | |
| 901 | 都道府県・指定都市社会福祉協議会 |
| 902 | 市区町村社会福祉協議会 |
| 903 | 社会福祉法人本部(事務局) |
| 904 | 病院・診療所 |
| 951 | 一般企業 |
| 981 | 無職 |
| 999 | その他(社会福祉施設等以外) |

(別表3) 職種コード一覧

| コード | 職種名 |
|--------|------------|
| 【経営者等】 | |
| 001 | 会長 |
| 002 | 理事長 |
| 003 | 企業・団体等の代表者 |
| 004 | 常務理事 |
| 099 | 上記以外の役員 |
| 【管理者等】 | |
| 101 | 施設長 |
| 102 | 部長・課長・所長等 |
| 103 | 個人事業主 |
| 104 | 事務局長 |
| 105 | 副施設長 |
| 151 | 次長 |
| 152 | 事務局次長 |
| 161 | 事務長 |
| 162 | サービス提供責任者 |
| 163 | サービス管理責任者 |
| 199 | 上記以外の管理者 |

| コード | 職種名 |
|-------|-------------------|
| 【職員等】 | |
| 201 | 主任生活相談・支援員(主任指導員) |
| 202 | 主任介護職員 |
| 203 | 主任保育士 |
| 204 | 査察指導員・スーパーバイザー |
| 211 | 生活相談・支援員(指導員) |
| 212 | 介護職員 |
| 213 | 保育士 |
| 214 | ホームヘルパー(訪問介護員) |
| 215 | 介助員 |
| 216 | 現業員・ケースワーカー |
| 217 | 福祉司 |
| 218 | 指導主事 |
| 219 | 相談員・MSW・PSW |
| 220 | ケアマネジャー(介護支援専門員) |
| 221 | 職業指導員 |
| 222 | 就労支援員 |
| 223 | 行動援護従事者 |

| コード | 職種名 |
|-----|----------------|
| 301 | 作業療法士 |
| 302 | 理学療法士 |
| 303 | 言語療法士 |
| 304 | 検査技師 |
| 305 | 保健師 |
| 306 | 看護師(准看護師を含む) |
| 307 | 医師 |
| 401 | 厚生員 |
| 402 | 管理人 |
| 403 | 世話人 |
| 404 | 調理員 |
| 405 | 栄養士 |
| 406 | 事務職員 |
| 501 | 福祉活動指導員 |
| 502 | 企画指導員 |
| 503 | 福祉活動専門員 |
| 504 | ボランティアコーディネーター |
| 505 | 地域福祉コーディネーター |
| 999 | その他 |

大分県社会福祉介護研修センター 交通アクセス



交通手段(大分バス)

大分駅前3番乗り場
「明野団地、大分高校行き」

E40 か **E41**

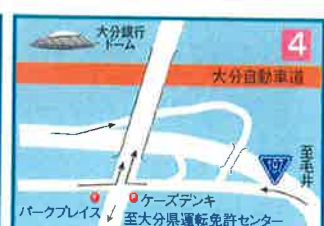
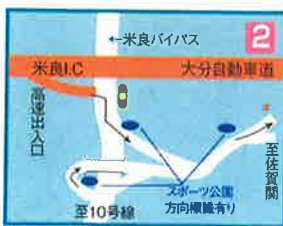
→「さつき町」下車徒歩約3分

休館日

毎週月曜日
土・日曜日も開館しています

祝日
土・日曜日と重なる場合は開館しています

年末年始
12月29日～1月3日



お問い合わせ先

大分県社会福祉介護研修センター

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

TEL097-552-6888 FAX097-552-6868